

災害復興計画における観光への配慮事項に関する研究
 ～兵庫県南部地震以降の災害に着目して～
 Study on Considerations for Tourism in Disaster Recovery Planning
 ～Focusing on disasters after the Southern Hyogo Earthquake～

○石田健太¹, 押田佳子²
 *Kenta Ishida¹, Keiko Oshida²

Abstract: In this study, we investigated the considerations for tourism in the disaster recovery plan after the Southern Hyogo Earthquake. As a result, it clarified that natural resources, hard and soft maintenance have been achieved, but the response to tourists was insufficient.

1. 背景及び目的—1923(大正 12)年発生の関東大震災は、家屋倒壊や火災を伴い死者・行方不明者約 10 万人に及ぶ近代日本を震撼させる大災害であった。この復興に際し、国を挙げて帝都復興事業が展開し、以降、大規模な災害には国主導の災害復興計画(以降、復興計画)が策定された^[1]。しかし、この復興計画は原則、都市機能の復旧が主目的であり、地域活性化を含む抜本的な復興には至っていないとみられる。特に収益の多くを観光業に依存している観光地においては、そこへ至る交通、観光資源、観光産業を加えた「頭・足・枕+観光の場」が一体となった復興が必要不可欠である。しかし 2016(平成 28)年発生の熊本地震において、外国人観光客を含む多くの観光客が被災するまで、観光客に向けた防災管理については殆ど言及されていない。わが国が観光立国を唱えてから約 10 年が経過し、国内外より多くの観光客を誘っている現状を踏まえると、今後復興計画の中で被災地の観光への配慮は必須であるといえる。

そこで本研究では、様々な取り組みが改変された 1995(平成 7)年発災の兵庫県南部地震(通称、阪神・淡路大震災)以降の復興計画に着目し、これらにおける観光への配慮事項について捉えることを目的とする。

2. 調査方法—本研究の調査方法を Table1 に示す^[2]。

3. 結果および考察—Table2 に災害発生履歴及び策定された復興計画の件数、Table3 に観光への配慮が確認された復興計画を示す^{[3]~[14]}。なお、2004(平成 16)年発生の新潟県中越地震、2011(平成 23)年発生の東北地方太平洋沖地震、熊本地震においては県のみならず

市町村単位で復興計画が策定されているが、本稿では各県が策定した復興計画を抜粋する。以降、得られた結果及び考察を示す。

3-1. 災害発生履歴及び復興計画策定状況—Table2 より、災害の種類ごとの発生件数をみると、風水害が最多の 98 件、次いで地震・津波が 48 件であった。災害復興計画策定件数については、甚大な被害を及ぼした東北地方太平洋沖地震や熊本地震があった年の件数が多くなっている。これは上述した被災地において県だけでなく市町村単位で細やかな復興計画が策定されていることによる^{[15][16]}。

3-2. 観光への配慮事項—Table3 より、観光に配慮した復興計画は 9 件の災害に対し 13 件策定されていた。その中で地震・津波が 7 件、風水害、火山噴火が各 3 件となっていた。観光への配慮事項は、記載内容より「交通、自然資源」「情報」「賑わい復興」「施設」「観光客への対応」に分類できた。以降、分類ごとに結果および考察を述べる。

Table2 Disaster occurrence status (災害発生状況) (This is original table by authors)

西暦(和暦)	地震・津波	風水害	火山	雪害	その他	災害合計	災害復興計画策定件数
2000(H12)年	1件	1件	2件	0件	0件	4件	3件
2001(H13)年	1件	2件	0件	1件	1件	5件	0件
2002(H14)年	0件	0件	0件	3件	1件	4件	0件
2003(H15)年	3件	3件	0件	0件	0件	6件	1件
2004(H16)年	2件	10件	0件	0件	0件	12件	11件
2005(H17)年	3件	3件	0件	0件	1件	7件	1件
2006(H18)年	0件	4件	0件	1件	0件	5件	0件
2007(H19)年	4件	4件	0件	0件	0件	8件	3件
2008(H20)年	2件	3件	0件	0件	0件	5件	1件
2009(H21)年	2件	3件	0件	0件	0件	5件	0件
2010(H22)年	1件	2件	0件	0件	0件	3件	0件
2011(H23)年	1件	4件	1件	1件	0件	7件	54件
2012(H24)年	0件	7件	0件	1件	0件	8件	1件
2013(H25)年	3件	11件	0件	1件	0件	15件	1件
2014(H26)年	4件	8件	2件	2件	0件	16件	1件
2015(H27)年	6件	7件	5件	1件	0件	19件	2件
2016(H28)年	4件	8件	2件	2件	0件	16件	19件
2017(H29)年	4件	6件	1件	5件	0件	16件	1件
2018(H30)年	4件	5件	3件	3件	1件	16件	1件
2019(R1)年	3件	7件	0件	1件	0件	11件	0件
計(件)	48件	98件	16件	22件	4件	188件	100件

Table1 Outline of the survey (調査概要) (This is original table by authors)

文献調査	
調査日	2019(令和元)年8月1日~9月5日
対象	1995(平成7)年以降から令和元年9月5日現在までに内閣府災害状況一覧に掲載されている災害(地震・津波、風水害、火山噴火、雪害、その他)
内容	各被災地域の災害復興計画における観光への配慮事項(交通、自然資源、情報、賑わい復興、施設、観光客対応)

1: 日大理工・学部・まち 2: 日大理工・教員・まち

3-2-1. 交通, 自然資源—復興計画全 13 件のうち交通に関する記載が 7 件, 自然資源が 12 件であった。交通は主に都市部, または広域で被害を受けた場合において配慮されており, 日常生活導線を担う道路や鉄道を優先的に復興する必要があるためと考えられる。また, 自然資源については復興後の活用について記されており, 賑わい復興との連動がみられた。

3-2-2. 情報発信—復興計画全 13 件のうちインターネットでの PR に関する記載が 13 件, 安全性が 11 件, 出張 PR が 2 件であった。インターネットでの PR と安全性に着目すると情報を的確に観光客に伝達することは, 風評被害を最小限に留め被災地に対する不安を取り除くために重要な要素に位置付けられていると考えられる。また, 発地に直接赴く出張 PR は, 被災地の生の声を届ける上で有効とみられるが, 人員やコストなどの要因からあまり配慮されていないといえる。

3-2-3. 賑わい復興—復興計画全 13 件のうち被災地の復興状況を PR するイベントに関する記載が 7 件, 被災地を巡るツアーが 6 件であり, 地域の特色に合わせたイベントやニューツーリズムを用いた配慮がされている。これらを行うことにより地域の賑わいを創出する狙いに加えて, 地域内外への復興への PR の一面も併せ持っているといえる。

3-2-4. 施設—復興計画 13 件のうち観光施設に関する記載が 9 件, 宿泊施設が 5 件, 施設新設が 2 件であった。観光施設の復興は多くの地域でなされているが, 宿泊施設は三宅島や熊本など宿泊施設群が直接的被害を受けた観光地において配慮されていた。これは, 特に離島において被災時に孤立状態に陥りやすく,

かつ宿泊施設が臨時の避難所も果たすことによると考えられる。一方で施設新設は, 復旧・復興が最優先となる復興計画の対応としては難しいといえる。

3-2-5. 観光客への対応—復興計画 13 件のうち外国人対応が 5 件, 長期滞在客への対応が 2 件であった。外国人対応に着目すると東北地方太平洋沖地震と熊本地震による復興計画が主であり, 直近の 2017(平成 29)年発生の九州北部豪雨災害においてはみられない。これより観光客への対応は, 実際に被災により観光客対応が生じた被災地においては記載されるが, そうでない地域においては十分でないことが伺える。これは, 特に地方で自治体の外国人対応への人手不足が挙げられ, 近年の外国人観光客の増加を踏まえると, 早急な対応が求められる項目といえよう。

4. まとめ—わが国の復興計画における観光への配慮は, 自然資源や施設等のハード整備, 情報等のソフト整備について概ね達成されているが, 流動的な観光客への対応は, 実際に観光客対応が生じた地域に留まっており, 今後対策が急がれるといえよう。

5. 参考文献—[1] 中須正他 2 名, 「シリーズ我が国を襲った大災害～伊勢湾台風災害と災害対策基本法の成立 その意味と教訓～」, 水理化学 No.319, pp.100-119, 2011[2] 内閣府防災情報, <http://www.bousai.go.jp/updates/>(閲覧日 2019/8/1-9/10)[3] 東京都三宅村, 「三宅村復興基本計画」, 2002[4] 新潟県, 「新潟県中越地震復興計画」, 2005[5] 石川県, 「能登半島地震復興プラン」, 2007[6] 岩手県, 「岩手県東日本大震災津波復興計画」, 2011[7] 宮城県, 「宮城県震災復興計画」, 2011[8] 福島県, 「福島県復興計画」, 2011[9] 青森県, 「青森県復興ビジョン」, 2011[10] 東京都大島町, 「大島町復興計画」, 2014[11] 長野県木曾町, 「口永良部島噴火災害復興計画」, 2015[12] 熊本地震, 「平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン」, 2016[13] 福岡県朝倉市, 「朝倉市復興計画」, 2017[14] 福岡県東峰村, 「東峰村復興計画」, 2017[15] 東日本大震災復興計画ポータルサイト, http://www.jice.sakura.ne.jp/sinsai/sinsai_detail.php?id=2067(閲覧日 2019/8/25)[16] 熊本県 HP, https://www.pref.kumamoto.jp/kiiji_19091.html(閲覧日 2019/8/25)

(This is original table by authors)

Table3 Considerations for tourism (観光への配慮事項)

西暦 (和暦)	災害名	計画名	計画内容											計(件)		
			交通	自然資源	情報			賑わい復興		施設			観光客対応			
					インターネットでのPR	安全性	出張PR	イベント	ツアー	観光施設	宿泊施設	施設新設	外国人対応		長期滞在	
2000(H12)年	三宅島噴火災害	三宅村復興基本計画		○	○	○		○	○	○	○	○				8
2004(H16)年	新潟県中越地震	新潟県中越地震復興計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○					9
2007(H19)年	能登半島沖地震	能登半島地震復興プラン		○	○	○		○		○	○					6
2011(H23)年	東北地方太平洋沖地震	岩手県東日本大震災津波復興計画	○	○	○	○		○	○	○						7
		宮城県震災復興計画	○	○	○	○		○					○			6
		福島県復興計画	○	○	○	○		○		○			○			7
2013(H25)年	台風 26 号	大島町復興計画	○	○	○	○		○		○		○	○		8	
2014(H26)年	御嶽山噴火災害	木曾町御嶽山噴火災害復興方針		○	○	○	○			○	○		○	○	7	
2015(H27)年	口永良部噴火災害	口永良部島噴火災害復興計画			○	○				○					3	
2016(H28)年	熊本地震	平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン	○	○	○	○		○	○	○	○		○		9	
2017(H29)年	九州北部豪雨災害	朝倉市復興計画		○	○										2	
		東峰村復興計画		○	○										2	
計(件)		9	13	7	12	13	11	2	7	6	9	5	2	5	2	

【凡例】○: 復興計画内に記載があったもの